

2013年1月23日  
在リオデジャネイロ日本国総領事館

リオ州の治安情報5号  
アルジェリアの武装集団による襲撃事件を受けた注意喚起

既に報道されているとおり、16日、アルジェリア南東部のイナメナスにおいて石油プラントが武装集団に襲撃され、日本人を含む多数の外国人が犠牲になりました。

これを受けて日本の外務省は海外在住者に対して注意喚起をしています。

当地とアルジェリアの情勢は異なりますが、凶悪犯罪や自然災害の多発など、治安に対する高い意識を持つ必要性がある点は同じです。

この機に、家庭や職場など、身の回りの安全対策について見直してください。

大規模な事件・災害時の際の安否確認は、主に在留届を元に行われます。

在留届は海外の日本人の居住実態を確認するために非常に重要です。以下の注意事項をご確認の上、確実に在留届を提出してください。

1. 3ヶ月以上海外に滞在する場合は、滞在地の在外公館に在留届を提出してください。日本に住民票を残しているか否かは無関係です。
2. 届出は在外公館窓口のほか、FAX や郵送でも受け付けています。外務省ホームページ及び在外公館ホームページから届出用紙のダウンロードや電子届ができますので、ご活用ください。
3. 在留届には、電話番号、メールアドレスや緊急時の連絡先も忘れずに記載してください。
4. 転勤、帰国等の場合には変更届又は帰国届を忘れずに提出ください。登録が残されたままになると、所在確認に混乱を招くおそれがあります。
5. 国内の転居でも当館管轄(リオ州、エスピリト・サント州、三角ミナスを除くミナス州)外への転居の際には管轄の在外公館に在留届を提出してください。
6. 同一管轄内の転居の場合でも、変更届を提出ください。